

さいたま市告示第1219号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年7月24日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
さいたま市岩槻区大字大谷字砂原452番2
さいたま市岩槻区大字大口字堤下225番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
さいたま市岩槻区大字大口225番地
森田 東美
- 3 許可番号
令和7年6月27日
第変-N2024063号
- 4 検査済証番号
令和7年7月23日
第完-N2024063号